

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7634685号
(P7634685)

(45)発行日 令和7年2月21日(2025.2.21)

(24)登録日 令和7年2月13日(2025.2.13)

(51)国際特許分類 F I
E 0 5 D 15/26 (2006.01) E 0 5 D 15/26
E 0 5 D 15/58 (2006.01) E 0 5 D 15/58 A

請求項の数 21 (全15頁)

(21)出願番号	特願2023-537037(P2023-537037)	(73)特許権者	597140501
(86)(22)出願日	令和3年12月14日(2021.12.14)		ユリウス ブルーム ゲー・エム・ベー・
(65)公表番号	特表2023-554082(P2023-554082		ハー
	A)		Julius Blum GmbH
(43)公表日	令和5年12月26日(2023.12.26)		オーストリア国 6973 ヘーヒスト
(86)国際出願番号	PCT/AT2021/060476		インドゥストリーシュトラッセ 1
(87)国際公開番号	WO2022/126167		Industriestrasse 1,
(87)国際公開日	令和4年6月23日(2022.6.23)		6973 Hoechst, Austr
審査請求日	令和5年8月4日(2023.8.4)		ia
(31)優先権主張番号	A51104/2020	(74)代理人	100114890
(32)優先日	令和2年12月17日(2020.12.17)		弁理士 アインゼル・フェリックス=ラ
(33)優先権主張国・地域又は機関	オーストリア(AT)		インハルト
		(74)代理人	100098501
			弁理士 森田 拓
		(74)代理人	100116403

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 可動の家具部分をガイドするためのアセンブリ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

スライドドアまたはフォールディングスライドドアによって形成される可動の家具部分(2)を、家具キャビネットによって形成される固定の家具部分(3)においてガイドするためのアセンブリ(1)であって、

- 前記固定の家具部分(3)に取り付けるべき少なくとも1つのガイドシステム(4, 5)であって、前記可動の家具部分(2)の摺動可能な方向に延在する少なくとも1つのガイドシステム(4, 5)と、

- 前記可動の家具部分(2)を旋回可能に支持可能な支持体(8)であって、前記支持体(8)は、前記摺動可能な方向に対して垂直方向に延在し、前記支持体(8)は、前記固定の家具部分(3)において前記可動の家具部分(2)を、前記少なくとも1つのガイドシステム(4, 5)に沿って移動できるようにガイドするように、前記少なくとも1つのガイドシステム(4, 5)に接続されている、支持体(8)とを有しており、

前記可動の家具部分(2)は、前記可動の家具部分(2)を前記固定の家具部分(3)においてガイドするための、前記少なくとも1つのガイドシステム(4)とは別個のガイド装置(6)を有しているアセンブリ(1)において、

前記アセンブリ(1)は、前記固定の家具部分(3)に配置されている少なくとも1つの調節装置(7)を有していて、前記調節装置(7)によって、前記ガイド装置(6)の少なくとも一部が、前記固定の家具部分(3)に対して相対的に、前記少なくとも1つの

ガイドシステム(4, 5)が延在する方向に対して垂直方向で調節可能であることを特徴とする、アセンブリ(1)。

【請求項2】

前記ガイド装置(6)は、前記摺動可能な方向に延在する少なくとも1つの溝(6a)を有し、

前記固定の家具部分(3)は、前記少なくとも1つの溝(6a)内に所定の領域で係合する少なくとも1つのガイドエレメント(6b)を有している、

請求項1記載のアセンブリ。

【請求項3】

前記少なくとも1つの溝(6a)は、前記可動の家具部分(2)の縁部(2a)の全長にわたって延在している、請求項2記載のアセンブリ。

10

【請求項4】

前記摺動可能な方向に延在する少なくとも1つの溝(6a)は、前記固定の家具部分(3)に配置されていて、前記少なくとも1つのガイドエレメント(6b)は、前記可動の家具部分(2)に配置されている、請求項1記載のアセンブリ。

【請求項5】

前記少なくとも1つのガイドエレメント(6b)は、前記可動の家具部分(2)の縁部(2a)の全長にわたって延在している、請求項4記載のアセンブリ。

【請求項6】

前記調節装置(7)は、前記調節装置(7)を操作することができる操作エレメント(7a)を有している、請求項1から5までのいずれか1項記載のアセンブリ。

20

【請求項7】

前記操作エレメント(7a)は、ねじの形態で形成されている、請求項6記載のアセンブリ。

【請求項8】

前記調節装置(7)は、前記ガイド装置(6)の少なくとも一部が支持されている支持装置(7c)を有している、請求項1から7までのいずれか1項記載のアセンブリ。

【請求項9】

前記支持装置(7c)は、接続エレメント(102)の切欠き(102a)内に可動に支持されている、請求項8記載のアセンブリ。

30

【請求項10】

前記接続エレメント(102)は、前記固定の家具部分(3)に配置されている、請求項9記載のアセンブリ。

【請求項11】

前記アセンブリ(1)は、少なくとも2つのガイドシステム(4, 5)を有している、請求項1から10までのいずれか1項記載のアセンブリ。

【請求項12】

前記アセンブリ(1)は、少なくとも2つの、垂直方向で互いに離隔されたガイドシステム(4, 5)を有している、請求項1から11までのいずれか1項記載のアセンブリ。

【請求項13】

少なくとも1つの固定の家具部分(3)と、少なくとも1つの可動の家具部分(2)と、請求項1から12までのいずれか1項記載の、前記可動の家具部分(2)を前記固定の家具部分(3)においてガイドするための少なくとも1つのアセンブリ(1)とを備えた家具(100)。

40

【請求項14】

前記家具(100)は、前記少なくとも1つの可動の家具部分(2)が配置可能であるシャフト状の中空室(101)を有している、請求項13記載の家具(100)。

【請求項15】

前記家具(100)は、シャフト状の中空室(101)を有しており、前記シャフト状の中空室(101)は、少なくとも1つの接続エレメント(102)によって互いに接続

50

されている少なくとも2つの側壁(101a)によって形成され、前記少なくとも1つの接続エレメント(102)上に、または前記少なくとも1つの接続エレメント(102)内に、ガイド装置(6)の少なくとも一部が配置されている、または形成されている、請求項13または14記載の家具。

【請求項16】

前記シャフト状の中空室(101)は、少なくとも1つの接続エレメント(102)によって互いに接続されている少なくとも2つの、平行な側壁(101a)によって形成されている、請求項15記載の家具。

【請求項17】

前記スライドドアまたはフォールディングスライドドアは、1つだけの戸を含む、請求項13から16までのいずれか1項記載の家具。

10

【請求項18】

前記可動の家具部分(2)は、フレーム(2b)および/またはカバー(2c)を含む、請求項13から17までのいずれか1項記載の家具。

【請求項19】

前記可動の家具部分(2)は、アルミニウム成形材から成るフレーム(2b)および/またはガラスから成るカバー(2c)を含む、請求項13から18までのいずれか1項記載の家具。

【請求項20】

前記フレーム(2b)は、前記少なくとも1つの溝(6a)を有している、請求項2を引用する請求項18記載の家具。

20

【請求項21】

前記少なくとも1つの溝(6a)は、前記フレーム(2b)に一体に形成されている、請求項20記載の家具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、請求項1の上位概念の特徴を有する、可動の家具部分、好ましくはスライドドアまたはフォールディングスライドドアを、固定の家具部分、好ましくは家具キャビネットにおいてガイドするためのアセンブリに関する。本発明はさらに、このようなアセンブリを備えた家具に関する。

30

【0002】

請求項1の上位概念に記載の形式のアセンブリは、既に公知である。従来技術によるこのような手段における欠点は、可動の家具部分が、少なくとも1つのガイドシステムにおいて、支持体を介してしかガイドされていないことである。少なくとも1つのガイドシステムに沿った、支持体の-ひいては可動の家具部分の-運動は、可動の家具部分による可動の家具部分の不十分なガイドに基づき、困難となるまたは阻止されるおそれがある。可動のかつ/または固定の家具部分は、このような運動により損傷されるおそれもある。

【0003】

本発明の課題は、従来技術による上記欠点を回避し、従来技術に対して改善された、可動の家具部分、好ましくはスライドドアまたはフォールディングスライドドアを、固定の家具部分、好ましくは家具キャビネットにおいてガイドするためのアセンブリ、および少なくとも1つのこのようなアセンブリを備えた家具を提供することである。

40

【0004】

この課題は、独立請求項1および11に記載の特徴により解決される。

【0005】

したがって本発明によれば、可動の家具部分が、可動の家具部分を固定の家具部分において直接的にガイドするための、少なくとも1つのガイドシステムとは別個のガイド装置を有していることが想定されている。

【0006】

50

したがって、固定の家具部分において、可動の家具部分は、支持体を介して間接的にガイドされるだけでなく、別個のガイド装置を介して直接的にもガイドされる。これにより、少なくとも1つのガイドシステムに沿って、支持体が - ひいては可動の家具部分も - 運動する際に、可動の家具部分は、摩擦のない運動経過が保証されるようにガイドされる。さらに、アセンブリは、少なくとも1つの調節装置を有して、この調節装置によって、ガイド装置の少なくとも一部が、固定の家具部分に対して相対的に、好ましくは、少なくとも1つのガイドシステムの長手方向延在に対して垂直方向で調節可能であることが想定されている。

この場合、このような調節装置により、とりわけ、所与の条件または変化する条件に合わせてガイド装置を後から調節することも可能となる。特に、ガイド装置は調節装置によって、少なくとも1つのガイドシステムに沿って、支持体が - ひいては可動の家具部分も - 運動する際に、可動の家具部分が、少なくとも1つのガイドシステムに対して平行にガイドされるように、調節され得る。

10

【0007】

さらに、少なくとも1つの固定の家具部分と、少なくとも1つの可動の家具部分と、可動の家具部分を固定の家具部分においてガイドするための少なくとも1つのアセンブリとを備えた本発明による家具であって、好ましくはこの家具は、少なくとも1つの可動の家具部分が配置可能であるシャフト状の中空室を有している家具が設けられる。

【0008】

本発明のさらなる有利な実施形態は、従属請求項に規定されている。

20

【0009】

ガイド装置が、少なくとも1つの溝と、少なくとも1つの溝内に所定の領域で係合する少なくとも1つのガイドエレメントとを有していることが想定されていてよい。これは、ガイド装置を実現するための、複雑ではなく安価であるが同時に安定した手段である。

【0010】

本発明の1つの実施例では、少なくとも1つの溝が、可動の家具部分に配置されていて、好ましくは、少なくとも1つの溝は、可動の家具部分の縁部の全長にわたって延在しており、少なくとも1つのガイドエレメントが、固定の家具部分に配置されていることが想定されていてよい。

【0011】

しかしながら、少なくとも1つの溝が、固定の家具部分に配置されていて、少なくとも1つのガイドエレメントが、可動の家具部分に配置されており、好ましくは、少なくとも1つのガイドエレメントは、可動の家具部分の縁部の全長にわたって延在していることが想定されていてよい。

30

【0012】

具体的な使用例に応じて、両態様のうちの少なくとも1つが、固定の家具部分における可動の家具部分の最良のガイドを保证する。

【0013】

少なくとも1つの溝もしくは少なくとも1つのガイドエレメントが、可動の家具部分の縁部の全長にわたって延在しているならば、これは、固定の家具部分における可動の家具部分のさらに安定的で全面的なガイドに貢献する。

40

【0014】

本発明のさらなる実施例によれば、可動の家具部分は、スライドドアまたはフォールディングスライドドアによって形成され、好ましくはスライドドアまたはフォールディングスライドドアは、1つだけの戸を含むことが想定されていてよい。

【0017】

さらに、調節装置が、調節装置を操作することができる操作エレメントを有しており、好ましくは、操作エレメントは、ねじの形態で形成されていることが想定されていてよい。これは、調節装置を操作するための簡単な手段である。

【0018】

50

好適には、アセンブリが補償装置を有していることが想定されていてよい。

【0019】

特に好適には、補償装置が、旋回レバー機構および/またはケーブル牽引装置を有していることが想定されていてよい。

【0020】

このような補償装置は、可動の家具部分に過負荷が生じた場合に、少なくとも1つのガイドシステムにおいて支持体がひっかかって動かなくなることを阻止する。

【0021】

アセンブリが、少なくとも2つの、好ましくは垂直方向で互いに離隔されたガイドシステムを有しているならば、ガイドシステムにおける支持体のより安定的なガイドが保証される。

10

【0022】

本発明による家具に関しては、可動の家具部分が、好ましくはアルミニウム成形材から成るフレームおよび/または好ましくはガラスから成るカバーを含むことが想定されていてよい。

【0023】

可動の家具部分のこのような構成により、可動の家具部分の安定的な構造が可能となる。可動の家具部分が、アルミニウムフレームおよびガラスカバーから成っている場合には、このことは使用者にとってさらに視覚的な魅力となる。

【0024】

特に好適には、成形材が溝および/またはガイドエレメントを有していることが想定されていてよい。これは、ガイド装置の一部を実現する、安価で複雑でなく、視覚的に魅力的な手段である。

20

【0025】

本発明のさらなる詳細および利点を、図面の説明に基づき図面を参照しながら以下により詳しく説明する。

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1a】本発明によるアセンブリを備えた家具を示す斜視図である。

【図1b】本発明によるアセンブリを備えた家具を開放状態で示す斜視図である。

30

【図2a】本発明による家具の一部を示す斜視図である。

【図2b】本発明による家具の一部を一方の側壁なしで示す斜視図である。

【図3a】本発明による家具の一部の斜視図の一区分を第1の位置で示す図である。

【図3b】図3aの詳細部Aを示す図である。

【図4a】本発明による家具の一部の斜視図の一区分を第2の位置で示す図である。

【図4b】図4aの詳細部Aを示す図である。

【図5a】本発明による家具の一部の正面図の一区分を示す図である。

【図5b】図5aの詳細部Aを示す図である。

【図6a】本発明による可動の家具部分の第1の実施例の一部を示す図である。

【図6b】本発明による可動の家具部分の第1の実施例のフレームを示す断面図である。

40

【図7a】本発明による可動の家具部分の第2の実施例の一部を示す図である。

【図7b】本発明による可動の家具部分の第2の実施例のフレームを示す断面図である。

【図8a】本発明による可動の家具部分の第3の実施例の一部を示す図である。

【図8b】本発明による可動の家具部分の第3の実施例のフレームを示す断面図である。

【図9a】本発明による可動の家具部分の第4の実施例の一部を示す図である。

【図9b】本発明による可動の家具部分の第4の実施例のフレームを示す断面図である。

【図10】本発明による調節装置の分解図である。

【図11a】本発明による調節装置を第1の位置で示す図である。

【図11b】本発明による調節装置を第2の位置で示す図である。

【図11c】本発明による調節装置を第3の位置で示す図である。

50

【 0 0 2 7 】

図 1 には、本発明によるアセンブリを備えた家具 1 0 0 が斜視図で示されている。家具 1 0 0 は、この場合、固定の家具部分 3 と、戸を備えたフォールディングスライドドアの形態の可動の家具部分 2 とを含んでいる。戸は、この実施例では、アルミニウム成形材から成る図示されていないフレーム 2 b と、ガラス製のカバー 2 c とから形成されている。

【 0 0 2 8 】

勿論、フレームおよびカバーには、様々な材料、例えば、木材、プラスチック、または他の金属を使用することもできる。フレームとカバーとが同じ材料から成っていること、またはフレームとカバーとが互いに一体に形成されていることさえも想定されてもよい。

【 0 0 2 9 】

固定の家具部分 3 はさらに、側壁 1 0 1 a によって画定されている中空室 1 0 1 を有している。中空室 1 0 1 には、可動の家具部分 2 を少なくとも所定の領域で挿入することができる。

【 0 0 3 0 】

本発明による家具 1 0 0 は、この例では、フォールディングスライドドア 1 0 3 a と中空室 1 0 3 b とを含む別の家具区分 1 0 3 を有している。この家具区分 1 0 3 は、通常の家具区分、または本発明によるアセンブリを備えた家具区分であってよい。

【 0 0 3 1 】

図 1 b には、可動の家具部分 2 が開放されていて中空室 1 0 1 内に移送された状態が示されている。別の家具区分 1 0 3 のフォールディングスライドドア 1 0 3 a も開放されていて中空室 1 0 3 b 内に移送されている。

【 0 0 3 2 】

図 2 a は、本発明による家具 1 0 0 の一部の斜視図を示している。中空室 1 0 1 を画定する側壁 1 0 1 a が、接続エレメント 1 0 2 を介して互いに接続されていることが認められる。ガイド装置 6 は略示されている。

【 0 0 3 3 】

図 2 b も、本発明による家具 1 0 0 の一部の斜視図を示しているが、一方の側壁 1 0 1 a は図示されていない。固定の家具部分 3 において支持体 8 をガイドするために 2 つのガイドシステム 4 , 5 が示されている。可動の家具部分 2 は、ヒンジ 8 a を介して旋回可能に支持体 8 に支持されている。

【 0 0 3 4 】

旋回レバー機構 9 a とケーブル牽引装置 9 b とから成る補償装置 9 がさらに示されている。旋回レバー機構 9 a は、2 つの旋回レバーを含み、両旋回レバーのうちの長い方の旋回レバーが、一方では、固定の家具部分に旋回可能に配置されていて、他方では、支持体の実質的に真ん中に旋回可能かつ摺動可能に配置されている。両旋回レバーのうちの短い方の旋回レバーは、支持体の上方領域に、かつ長い方の旋回レバーの実質的に真ん中に旋回可能に支持されている。

【 0 0 3 5 】

ケーブル牽引装置 9 b は、ケーブルを含み、このケーブルの端部はそれぞれ支持体に配置されている。ケーブルは、変向ローラを介して固定の家具部分に接続されている。

【 0 0 3 6 】

図 3 a は、本発明による家具 1 0 0 の一部の斜視図の一区分を第 1 の位置で示している。可動の家具部分 2 は、まだ中空室 1 0 1 内に配置されていないことが認められる。図 3 b には、図 3 a の詳細部 A が示されている。

【 0 0 3 7 】

この図では、フレーム 2 b が、ガイド装置 6 の溝 6 a を有していることが明らかである。溝 6 a は、この実施例では、フレーム 2 b の縁部 2 a 全体に沿って延在している。特に、溝 6 a はフレーム 2 b によって形成されている。

【 0 0 3 8 】

しかしながら、溝 6 a が、所定の領域でのみ縁部 2 a に沿って延在していることも想定

10

20

30

40

50

されてよい。さらに、溝 6 a は、例えば、フレーム 2 b とは別個の成形材によって形成されてもよい。

【0039】

さらに、側壁 101 a を接続する接続エレメント 102 が明らかになっている。接続エレメント 102 には、この実施例では、調節装置 7 が配置されている。調節装置 7 を介して、調節装置 7 に配置されたガイドエレメント 6 b を調節することができる。特に、ガイドエレメント 6 b の調節は、側壁 101 a に対する垂線に沿って行われる。ガイドエレメント 6 b は、この場合、溝 6 a にまだ係合していない。

【0040】

可動の家具部分 2 もしくはフレーム 2 b は、ガイドエレメント 6 b と溝 6 a とを介して調節装置 7 によって調節することができることが想定されていてもよい。さらに、調節装置 7 は、接続エレメント 102 に配置されるのではなく、例えば別個の取付け装置を介して固定の家具部分 3 に配置されていることが考えられる。

10

【0041】

図 4 a は、本発明による家具 100 の一部の斜視図の一区分を第 1 の位置で示している。可動の家具部分 2 は、所定の領域で中空室 101 内に配置されていることが認められる。図 4 b には、図 4 a の詳細部 A が示されている。ガイドエレメント 6 b は、今や、溝 6 a に係合しており、これにより、可動の家具部分 2 が直接、固定の家具部分 3 に沿ってガイドされていることが認められる。

【0042】

図 5 a は、よりよい理解のために、本発明による家具 100 の一部の正面図の一区分を示している。図 5 b は同じく、図 5 a の詳細部 A を示している。

20

【0043】

ガイドエレメント 6 b は、溝 6 a に係合しており、したがって、可動の家具部分 2 が直接、固定の家具部分 3 に沿ってガイドされていることが認められる。また、これらの図 5 a および図 5 b から明らかなように、調節装置 7 を介して行われるガイドエレメント 6 b の調節の結果として、中空室 101 内における、すなわち、側壁 101 a の間における可動の家具部分 2 の位置の調節も行われる。調節装置 7 は、すなわち、中空室 101 の内側において可動の家具部分 2 を位置合わせするために使用することができる。

【0044】

図 6 a ~ 図 9 b は、本発明によるフレーム 2 b の様々な実施例を示しており、図 6 a、図 7 a、図 8 a および図 9 a は、フレーム 2 b の斜視図を、図 6 b、図 7 b、図 8 b および図 9 b は、それぞれ対応する断面図を示している。

30

【0045】

図 6 a および図 6 b による第 1 の実施例では、フレーム 2 b は溝 6 a を有している。フレーム 2 b と溝 6 a とは、この場合、互いに一体に形成されている。フレーム 2 b は、成形材、例えば、押出成形材から形成される。

【0046】

図 7 a および図 7 b による第 2 の実施例は、実質的に第 1 の実施例に相当するが、フレーム 2 b には付加的に、例えばガラスから成るカバー 2 c が配置されている。

40

【0047】

図 8 a および図 8 b による第 3 の実施例では、フレーム 2 b はガイドエレメント 6 b を有している。フレーム 2 b とガイドエレメント 6 b とは、この場合、互いに一体に形成されていてよい。しかしながら、ガイドエレメント 6 b は、例えばプラスチックから成る別個の部分によって形成されていてもよい。

【0048】

図 9 a および図 9 b による第 4 の実施例は、実施例 1 および実施例 3 の組み合わせである。これによると、フレーム 2 b は、溝 6 a およびガイドエレメント 6 b の両方を有している。

【0049】

50

図10は、本発明による調節装置の分解図を示している。調節装置7は、支持装置7cを有しており、この支持装置は、この実施例では、接続エレメント102の切欠き102a内に摺動可能に配置されている。支持装置7cには、ガイドエレメント6bが支持されている。支持装置7cに溝6aが支持されていることも想定されてよい。

【0050】

支持装置7cは、突起7dを有していて、これらの突起は、接続エレメント102の凹部102cに係合する。これにより、一方では支持装置7cが接続エレメント102に保持されていて、他方では支持装置7cの運動が制限される。

【0051】

調節装置7は、さらに操作エレメント7aを有している。この場合、操作エレメント7aは、固定エレメント7bと、支持装置7cの受容部7fとに接続されている。操作エレメント7aを操作することにより、固定エレメント7bは、クランプ領域7eでクランプされる。したがって、操作エレメント7aは支持装置7cにも接続されているので、支持装置は、接続エレメント102に対して固定されている。その結果、ガイドエレメント6bも固定の家具部分3に対して固定される。

10

【0052】

ガイドエレメント6bを、固定の家具部分3に対して調節するためには、操作エレメント7aが操作され、これによりクランプ領域7eにおける固定エレメント7bによるクランプが解除される。今や、支持装置7cを、ひいてはガイドエレメント6bを調節することができる。調節後は、支持装置7c、ひいてはガイドエレメント6bを、既に説明したように固定することができる。

20

【0053】

接続エレメント102における孔102bは、固定の家具部分2もしくは側壁101aに接続エレメント102を取り付けるために用いられる。

【0054】

図11a～図11cは、本発明による調節装置7を様々な位置で示している。図11aでは、調節装置が第1の方向で最大限に調節されていて、図11bでは、調節装置が中間位置に配置されていて、図11cでは調節装置が第2の方向で最大限に調節されている。ガイドエレメント6bがどのようにして、接続エレメント102に対して相対的に、ひいては固定の家具部分3に対して相対的に調節されるのかが見て取れる。

30

【符号の説明】

【0055】

- 1 アセンブリ
- 2 可動の家具部分
- 2 a 縁部
- 2 b ドア成形材 / フレーム
- 2 c カバーエレメント
- 3 固定の家具部分
- 4 ガイドシステム
- 5 ガイドシステム
- 6 ガイド装置
- 6 a 溝
- 6 b ガイドエレメント
- 7 調節装置
- 7 a 操作エレメント
- 7 b 固定エレメント
- 7 c 支持装置
- 7 d 突起
- 7 e クランプ領域
- 7 f 受容部

40

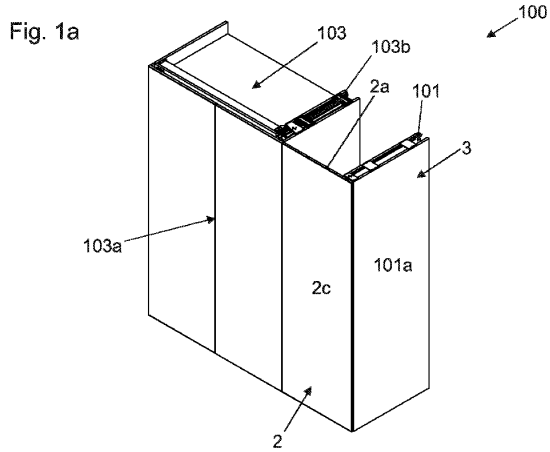
50

- 8 支持体
- 8 a ヒンジ
- 9 補償装置
- 9 a 旋回レバー機構
- 9 b ケーブル牽引装置
- 100 家具
- 101 中空室
- 101 a 側壁
- 102 接続エレメント
- 102 a 切欠き
- 102 b 孔
- 102 c 凹部
- 103 別の家具区分
- 103 a フォールディングスライドドア
- 103 b 中空室

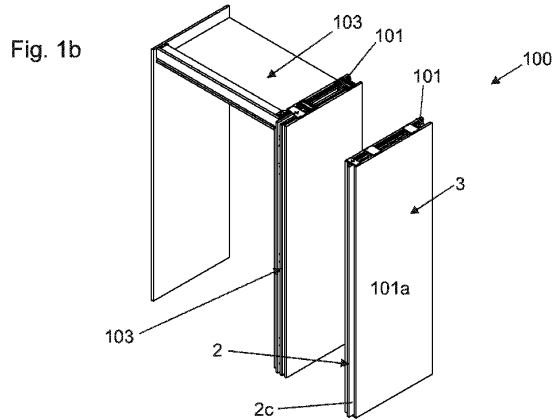
10

【図面】

【図 1 a】



【図 1 b】



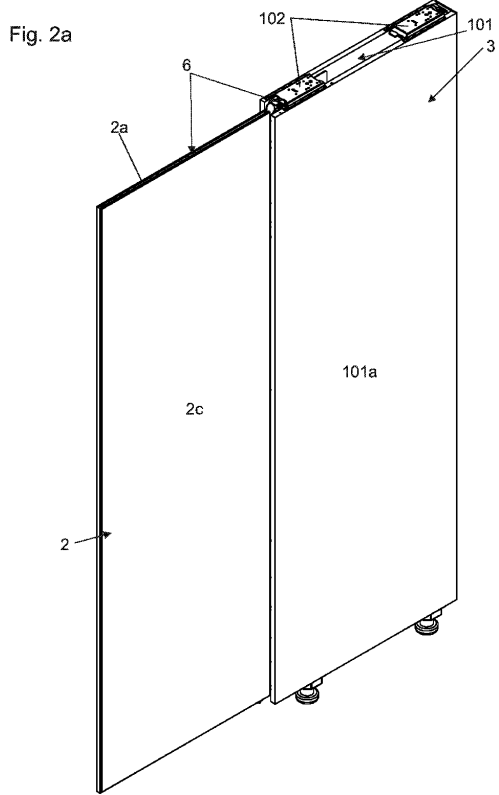
20

30

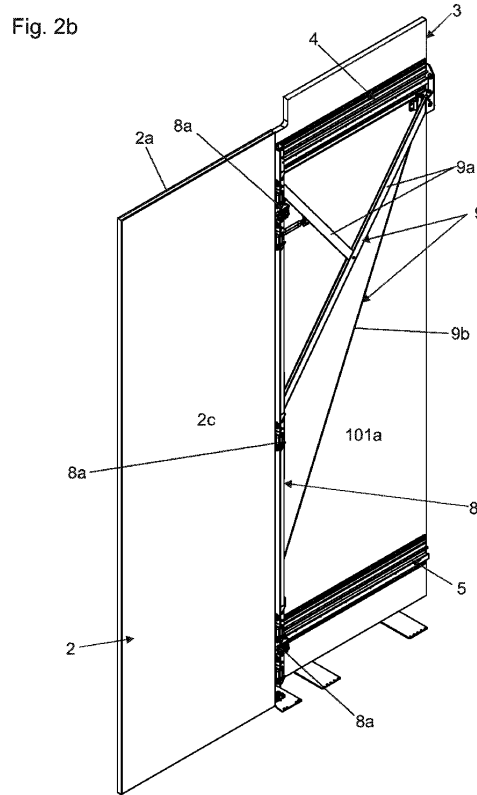
40

50

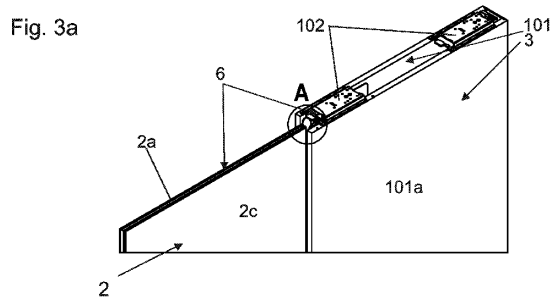
【 図 2 a 】



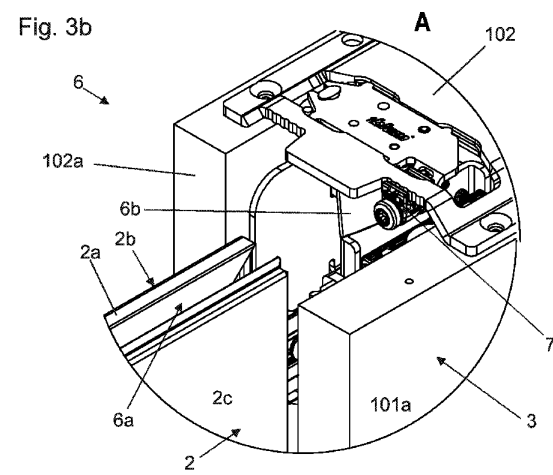
【 図 2 b 】



【 図 3 a 】



【 図 3 b 】



10

20

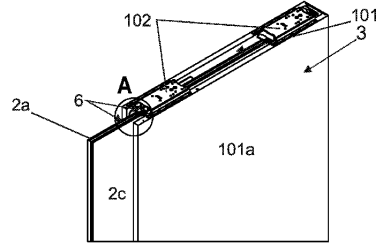
30

40

50

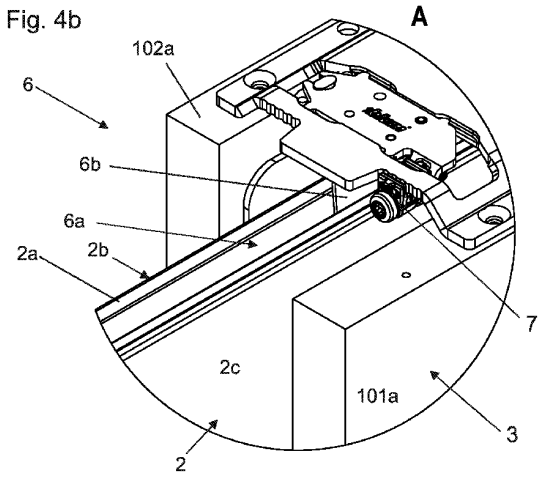
【 図 4 a 】

Fig. 4a



【 図 4 b 】

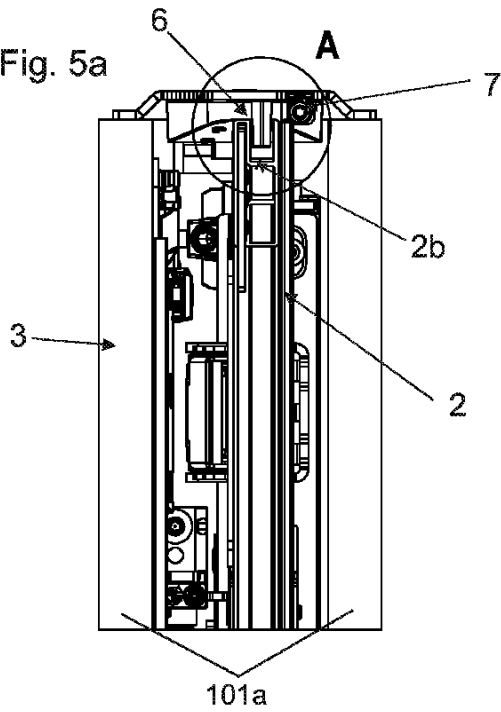
Fig. 4b



10

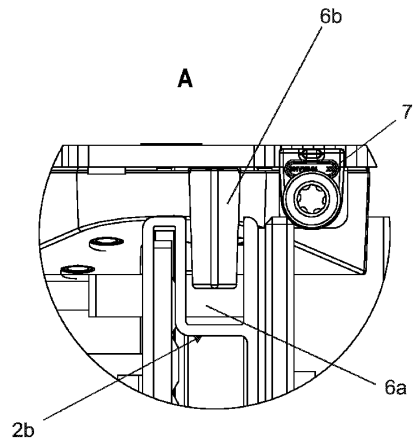
【 図 5 a 】

Fig. 5a



【 図 5 b 】

Fig. 5b



20

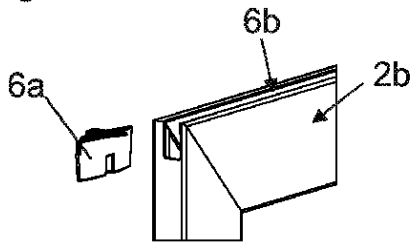
30

40

50

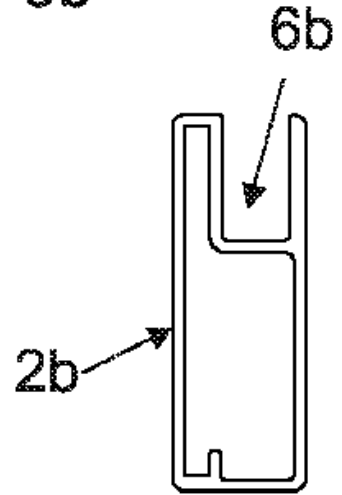
【図 6 a】

Fig. 6a



【図 6 b】

Fig. 6b

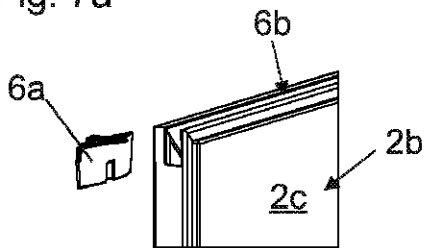


10

20

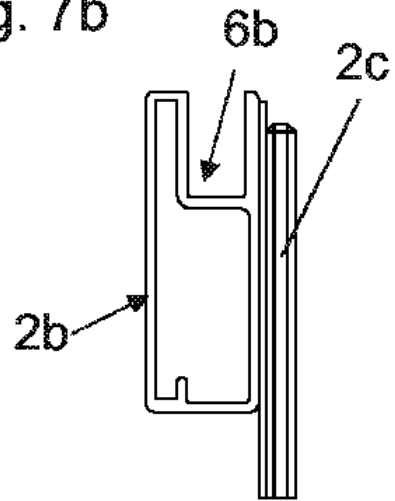
【図 7 a】

Fig. 7a



【図 7 b】

Fig. 7b



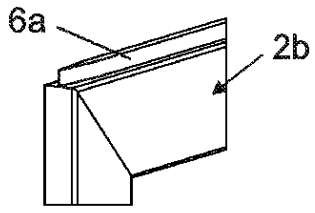
30

40

50

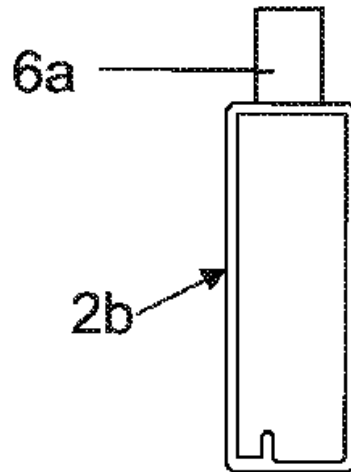
【 図 8 a 】

Fig. 8a



【 図 8 b 】

Fig. 8b

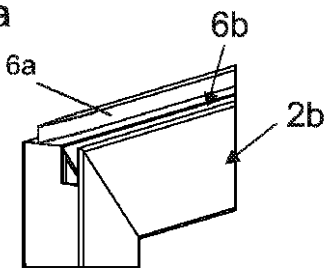


10

20

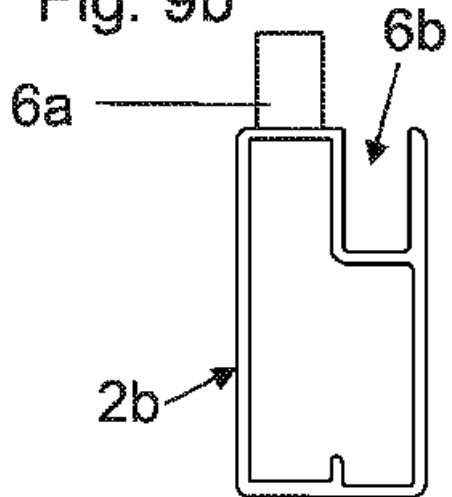
【 図 9 a 】

Fig. 9a



【 図 9 b 】

Fig. 9b



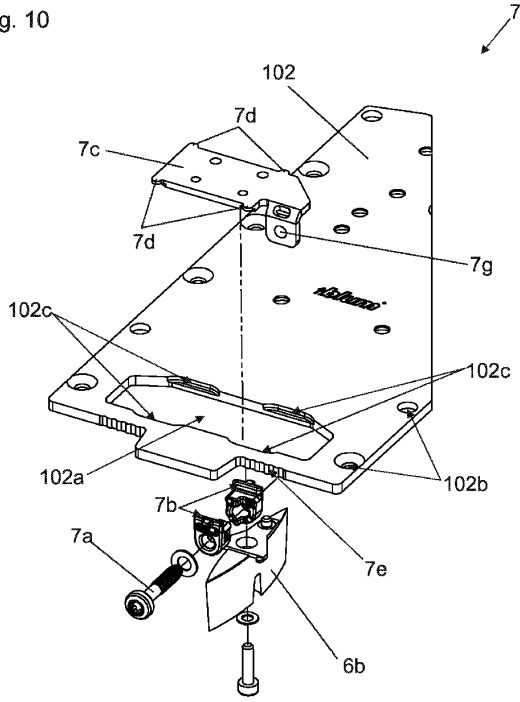
30

40

50

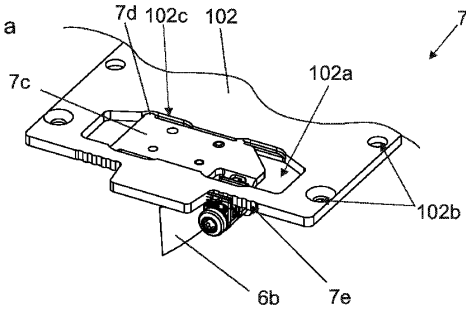
【 図 1 0 】

Fig. 10



【 図 1 1 a 】

Fig. 11a

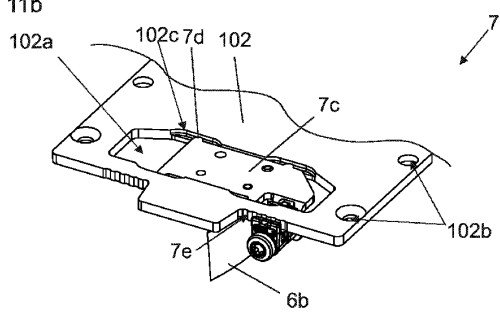


10

20

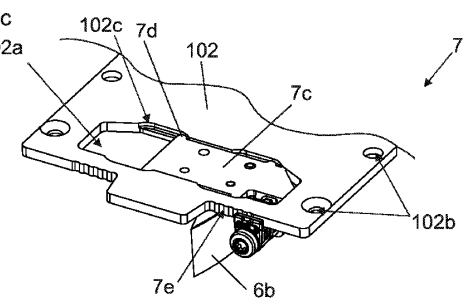
【 図 1 1 b 】

Fig. 11b



【 図 1 1 c 】

Fig. 11c



30

40

50

フロントページの続き

弁理士 前川 純一
(74)代理人 100134315
弁理士 永島 秀郎
(74)代理人 100162880
弁理士 上島 類
(72)発明者 エルヴィス ミュージック
ドイツ連邦共和国 リンダウ ツェヒヴァルトシュトラッセ 24
審査官 亀谷 英樹
(56)参考文献 特開平06-212854(JP,A)
実開昭61-069381(JP,U)
実開平06-037480(JP,U)
米国特許第05131449(US,A)
(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
E05D 15/58
E05D 15/26
A47B 55/00 - 55/06